

鳥取県教育振興基本計画の改訂について

平成25年9月6日

教育総務課

鳥取県教育振興基本計画については、現在の計画が平成25年度中で期間を終了することから、平成26年度からの新たな計画の策定作業中です。

計画に位置づけ、県民と共有すべき重点的に取り組む事項について協議します。

○重点的に取り組む事項（案）

- ①内発的な学習意欲の向上や活用する力の育成等、学力向上に向けた授業改革の推進
- ②社会の変化に対応したカリキュラム改善等、早期からのキャリア教育の推進
- ③いじめ・不登校対策の充実等、子どもたちが安心して学べる環境づくり
- ④地域と連携した開かれた学校教育の充実
- ⑤家庭と連携した子どもたちの望ましい生活習慣のさらなる定着
- ⑥ICTの活用や英語教育の推進等、グローバルに活躍できる人材の育成
- ⑦子ども一人一人の障がいの状態や教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実
- ⑧子どもたちの体力向上とアレルギー等、現代的な健康課題への対応
- ⑨ふるさとの歴史遺産や文化の保存、活用と伝承
- ⑩生涯学習の環境整備の充実（図書館活用の推進、博物館機能の充実）
- ⑪自然体験を始めとする多様な体験活動の充実

【鳥取県教育振興基本計画の改訂の大枠（案）】

1 計画名

○改訂案 鳥取県教育振興基本計画（平成26年度～30年度）
～未来を拓く教育プラン～

○現行 鳥取県教育振興基本計画（平成21年度～25年度）

○改訂の考え方

未来志向の鳥取県教育を進めることを表現するため、新たに副題を設定する。

2 基本理念

○改訂案 「自立して心豊かに生きる 未来を創造する 鳥取県の人づくり」

○現行 「自立した 心豊かな 人づくり」

○改訂の考え方

現在の計画の基本理念「自立した 心豊かな 人づくり」や取組みの方向を踏まえ、県民一人一人が自立して豊かに生きるための教育を進める。

加えて、急激な人口減少やグローバル化といった大きく変化する社会情勢の中で、人と協働しながら新しい知識を生み出したり、新しい課題を発見し解決していく力を育てるなど、ふるさと鳥取県の豊かな未来を切り拓き、創造する人材の育成を目指すこととし、理念を設定する。

3 基本理念を踏まえた鳥取県教育のめざす「力」

○改訂案「めざす力」	○現行「めざす人間像」
<p>▽自立して生きる力</p> <ul style="list-style-type: none"> 生きていくために必要な知識・技能・教養と学び続ける力 主体的に考え、判断し、他者と協働し、課題を解決する力 志を高く持ち、自らの夢を描いて、粘り強く挑戦し、実行する力 <p>▽社会の中で支え合う力</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会の一員としての自覚、規範意識 人々との関わりを大切にする姿勢と豊かなコミュニケーション力 自他ともに尊重し、人権や命を尊重する姿勢 <p>▽豊かな心と健やかな体</p> <ul style="list-style-type: none"> 心や体の健康づくりや体力の向上に取り組む姿勢 思いやり、たくましさ、感動する心、まじめさなど豊かな人間性 文化・芸術、スポーツ、読書、奉仕などの活動に積極的に取り組む姿勢 <p>▽ふるさと鳥取県への誇りを持ち未来を創造する力</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域やふるさとに誇りと愛着を持ち、貢献しようとする姿勢 自然と共生し、ふるさとの自然、歴史と伝統を守り、受け継ごうとする姿勢 グローバルな視点を持ち、社会の変化に対応し、新たな価値を創造する力 	<p>◎「自立して」生きていく人</p> <p>▽「自立して」生きていく</p> <ul style="list-style-type: none"> 生きていくために、必要な知識・技能・教養などを身につけ、学び続ける人 自ら考え、判断し、実行する力を身につけた人 自らの個性、特性を大切にしつつ、夢や希望に向かって主体的に生きていく人 <p>▽「社会の中で、社会を支えて」生きていく</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会の一員としての自覚を持ち、規範意識や社会のルール・マナーを身につけた人 社会の様々な場面において、人々との関わりを大切にしながら、主体的に活動したり、貢献する人 <p>◎「心豊かに」生きていく人</p> <p>▽「健やかで、心豊かに」生きていく</p> <ul style="list-style-type: none"> 心や体の健康を大切にし、進んで健康づくりに取り組む人 優しさや思いやり、たくましさ、感動する心、コミュニケーション能力、勤勉さや忍耐力などの豊かな人間性を身につけた人 文化・芸術活動、スポーツ活動、読書活動、奉仕活動などを通じて心豊かに生きていく人 <p>▽「ふるさと鳥取県に誇りを持ち、一人ひとりを大切に」生きていく</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域、ふるさとに愛着や誇りを持ち、仕事や活動を通じて地域やふるさとに貢献する人 美しい自然、歴史と伝統を守り次代に受け継ぐ人 自他ともに尊重し、他者の立場や人権を大切に

○改訂の考え方

- 現行の「めざす人間像」は、基本理念の「自立した」人、「心豊かな」人とは、具体的などのような人かを表現したものであるが、基本理念の補足的な表現となっていることから、施策の前段となる教育目標としての位置づけがより明確になるよう「めざす力」（めざす「力」は、育てたい能力、資質、技能、姿勢、意識など）として表現を改める。
- 審議会等で、意見をいただいた「協働」「高い志」「挑戦」「粘り強さ」「新たな価値の創造」などについて、追加する。

4 今後のスケジュール案

- ・平成25年10月を目処に素案とりまとめ
- ・ 11月～ 県議会への説明
 パブリックコメントの実施
 学校、市町村、保護者、関係団体等への説明会の実施
 教育審議会での議論
- ・平成26年 3月 改訂計画の決定
- ・ 4月～ 新計画期間開始、計画の周知